

日米地位協定の抜本的改定に関する意見書

上記の議案を提出する。

平成15年12月17日

提出者

13番 桜井 和実

9番 本間 まさよ

14番 三宅 英子

15番 山本 ひとみ

18番 砂川 なおみ

28番 深沢 達也

武蔵野市議会議長 田中 節男 殿

## 日米地位協定の抜本的改定に関する意見書

日本には、「日本とアメリカ合衆国との相互協力及び安全保障条約」に基づいて、米国軍隊が長期に駐留しています。

私たちの住む三多摩には、在日米軍司令部が置かれている横田基地を初めとして、大和田通信所など5施設の米軍基地があります。横田基地は、昭島、瑞穂、福生、羽村、立川の5市町にまたがり、多くの住民が生活しており、基地の問題は周辺住民にとって切実な問題です。また、横田基地の管制空域が羽田空港の航空路を制約しているという問題もあります。

日米地位協定は、昭和35年に締結されて以来一度も改定されていませんが、その間、日本の内外を取り巻く状況は大きく変わってきています。

平成7年に沖縄で起きた米海兵隊員による女性暴行事件を契機に地位協定は運用改善が図られ、殺人や強姦などの凶悪犯罪については、米側の「好意的考慮を払う」とした日米合意で起訴前の身柄引き渡しが可能となりましたが、その主導権はあくまでも米側にあり、最近起きた事件で日本側が起訴前の身柄引き渡しを要求した公判中の女性暴行未遂事件でも米側に拒否されるなど、運用改善での限界が指摘されています。

その他にも、環境問題など米軍基地に起因するさまざまな問題を解決し、国民福祉の向上を図るためには、米軍基地及び米軍の活動などに関する法的地位等について規定している日米地位協定を抜本的に改定する必要があります。

よって、武蔵野市議会は、国会及び政府に対し、米軍基地をめぐる諸問題の解決の促進を図るため日米地位協定の抜本的改定を行うよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成15年12月17日

武蔵野市議会議長 田中節男

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
外務大臣  
防衛庁長官  
防衛施設庁長官

— あて